

# 野生鳥獣対策推進方針

## 現 状

### <現 状>

- ・ イノシシの被害金額は、総被害額の約5割を占めており、依然として深刻な状況にある。
- ・ サル・シカ・ハクビシンは年次ごとの被害額にばらつきがあるものの、被害額は横ばい傾向。
- ・ イノシシは県の北部へ生息域が拡大しており、今まで被害が無かった市町からも被害が報告されている。
- ・ 地域ぐるみの対策の実践により、鳥獣被害が減少に転じた市もある。
- ・ 近年、イノシシの捕獲数の大幅な増加に伴い、市町村の有害捕獲事業費が増大している。

### <背 景>

- ・ 耕作放棄地の増加
- ・ 農地等に未収穫果樹、2番穂、放棄野菜等の発生、竹林の拡大
- ・ 狩猟人口の減少
- ・ 生息域の急速な拡大
- ・ 天敵の不在
- ・ 地域により対策の充実度が異なる

## これまでの対応

防護柵の設置等（防護）は農林水産部、保護管理・捕獲は環境生活部で実施

### <農林水産部>

- ・ 防護柵及び捕獲用わなの設置に対する補助
- ・ 有害獣対策指導員の設置
- ・ 地域の指導者養成のための研修
- ・ 地域野生鳥獣対策連絡会議の設置
- ・ 試験研究プロジェクトチームによる被害防止対策の研究
- ・ イノシシ肉の処理加工施設の整備支援  
(H24 君津市、H30 木更津市、R1 茂原市)

### <環境生活部>

- ・ サル・シカ等の生息状況の調査
- ・ シカ・イノシシの個体数調整
- ・ 捕獲に対する補助
- ・ サル・シカ・イノシシの管理に関する合意形成
- ・ 外来種の捕獲対策  
(アカゲザル等・アライグマ・キョン)

## 課 題

- ・ 狩猟者の増加、捕獲効率の向上が必要
- ・ 集落環境を野生鳥獣にとって住みにくい場所に変えることが必要
- ・ 被害が軽微で地元の捕獲意欲が低い生息拡大地域での対策が必要
- ・ 高止まりしているイノシシ被害金額の低減が必要

## 今後の取組方針（中長期）

### <基本的な考え方>

- 関係者が共通目標をもち、「地域ぐるみ」で野生鳥獣対策を展開
- 捕獲（個体数調整）・防護・生息環境管理を基本に一体的な取り組みを実施
- 野生鳥獣の生息・出没・被害状況・地域環境等を調査・分析
- 「鳥獣被害防止特措法」に基づく国の支援策の活用

## 千葉県野生鳥獣対策本部の設置

（平成19年1月19日設置）

地域・市町村・県が一体となって取り組む  
防護・捕獲・資源活用・生息環境管理の推進

## 役割分担

### <地域>

- 生息・出没・捕獲・被害状況の把握・共有・報告
- 自衛対策（耕作放棄地の管理、追払い等）の推進
- 地域ぐるみで計画的な防護施設の設置と適正な管理
- 狩猟免許の取得と捕獲推進

### <市町村>

- 対策協議会の設置及び専任職員の配置
- 生息・出没・捕獲・被害状況等の収集と報告
- 捕獲等被害防止計画の策定
- 人材の確保（地域リーダー、捕獲免許取得者の養成）
- 檻・わなの整備や猟友会との連携等による一斉捕獲の推進
- 効率的な被害防止対策の推進
- 鳥獣肉等の活用促進

### <県>

- 生息・出没・捕獲・被害状況等のとりまとめとマップ等の作成
- 市町村や農業者等への情報提供  
(生息・出没・捕獲・被害状況、捕獲・防護対策等)
- 野生鳥獣捕獲方針（サル・シカ・イノシシ）の策定による捕獲目標の設定
- 捕獲・防護方法及び鳥獣肉等利用技術の研究開発
- 専門職員（捕獲・防護・生態・利用等）の養成
- 一斉捕獲及び防護施設の整備等に対する調整・支援
- 各種対策の具体化及び進行管理と評価

### <国>

- 保護・管理計画の策定支援
- 効果的・効率的防除技術の開発
- 地域の取組に対する支援と各種情報の提供
- 「鳥獣被害防止特措法」に基づく支援

## 野生鳥獣プロジェクトの推進

### ☆ 防護プロジェクト

（担当課：農地・農村振興課）

- ・ 広域的かつ効果的な防護柵の設置と適切な維持管理
- ・ 効果的な防護方法の研究開発
- ・ 専門知識を有する地域リーダーの育成

### ☆ 捕獲プロジェクト

（担当課：自然保護課）

- ・ 野生鳥獣の生息状況等調査の実施
- ・ 出没・捕獲・被害状況マップ等の作成
- ・ 「第二種特定鳥獣管理計画（サル・シカ・イノシシ）」  
「特定外来生物防除実施計画（アカゲザル等・アライグマ・キョン）」  
「野生鳥獣捕獲方針（サル・シカ・イノシシ）」  
等の策定と推進
- ・ 有効な捕獲方法の研究開発
- ・ 狩猟の担い手の確保
- ・ 広域一斉捕獲体制に対する調整・支援
- ・ 捕獲許可権限の移譲

### ☆ 資源活用プロジェクト

（担当課：農地・農村振興課、流通販売課、衛生指導課）

- ・ 処理加工施設等の設置・運営支援
- ・ 野生獣肉の放射性物質検査
- ・ 解体従事者の育成研修
- ・ 野生鳥獣肉の衛生的な取り扱いの周知・指導
- ・ 料理店を対象とした講習会やフェアの開催

### ☆ 生息環境管理プロジェクト

（担当課：森林課、畜産課、自然保護課、農地・農村振興課）

- ・ 餌場や隠れ場所の解消等地域ぐるみの取組促進
- ・ 野生鳥獣の生息に配慮した森づくり
- ・ バッファゾーンの創出による被害防止効果の検証  
(里山・耕作放棄地の整備や牛の放牧など)
- ・ 生息環境管理（林縁管理）の推進